

第4章

重点施策



第4章

重点施策

重点施策

1

お互いの顔の見える関係づくり

～地域住民間の交流の促進～


核家族化の進展やライフスタイルの多様化などにより、地域での人と人とのつながりは希薄化しつつありますが、道で子どもに声をかけたり、医療機関や地域の行事について情報交換したりといった、毎日の暮らしの中での関わり合いは、心強いものです。信頼関係の中で、悩みや困りごとを相談することもあります。挨拶を交わすだけでも関わりが生まれます。近所で暮らす者同士お互いの存在を知っていれば、万が一災害が発生したときにも助け合いがスムーズになります。非常時の協力のために、毎日の生活をより楽しく安心なものにするために、地域での交流を広げていきましょう。

【現状と課題】

- ① お互いに顔を知っていて、必要なときには自然に連絡や相談ができる「顔の見える関係」づくりを進めるためには、日頃から挨拶や会釈を交わし、お互いを意識し合うことが大切です。
- ② 自治会にご近所との交流を深め、地域の情報を得るのに役立ちますが、実態調査の結果から、自治会へ加入している人は約6割でした。
- ③ 実態調査結果から隣近所の関係について、挨拶をする程度の付き合いもなく、「ほとんど付き合いがない」という人が約1割いました。

【今後の方向性】

- ① 地域にはいろいろな人が暮らしています。お互いの生活スタイルや個性などの違いを尊重し合いながら、心地よい、隣近所との関係づくりを目指します。
- ② 隣近所との交流や助け合いにおいて、自治会は大きな役割を果たしています。自治会加入の魅力や活動状況等について市報やホームページなどで情報発信するなど、自治会への加入を呼びかけていきます。
- ③ 行事や取組を通して地域への関心が広がり、隣近所の人との交流が生まれることが多くあります。こうした地域の活動に役立つ制度や窓口に関する情報を提供したり、地域における活動内容を市報やホームページなどで広く紹介するなど支援します。
- ④ 地域での行事や取組が、小さな子ども連れの人や障がいのある人など誰もが参加できる内容になるよう、適切な配慮について啓発を進めます。
- ⑤ 団体間の交流も顔の見える関係につながります。地域で活動する様々な団体



や社会福祉施設、民間事業者等の交流の機会を検討します。地域で各種団体と連携して相談支援活動を行っているCSWが、各種団体に対して懇談会や定期的な情報交換の場を持つよう働きかけていきます。



自治会への加入促進に向けて ～自治会活動の紹介～

今日、地域住民の自治会への加入率が年々減少してきており、私の所属している神境町自治会でも同様の状況になってきています。このままの状況が続けば自治会活動の衰退につながりかねないとの危機感を持ち、8年前から下記のような取組を根気よく続けてきました。



1. 全市一斉防災訓練の実施時期に、未加入世帯への防災訓練への参加を促す文書を約160世帯にポスティングしてきました。
2. 転入してこられたことが分かれば総務役員が家庭訪問をし、自治会への加入を勧誘してきました。
3. 「吹田祭り」や12月の「もちつきぜんざい大会」などの大きな行事の際は17カ所の掲示板で参加を呼びかけ、会場の自治会館には「新規会員受付中」の看板を張って勧誘してきました。
4. 隔年に開催している「サマーフェスティバル」では、各自治会員世帯に500円分のチケットを配布し、フェスティバルへの参加を呼びかけるとともに、模擬店（焼きそば・フランクフルトなど）で利用してもらって自治会員への還元をしています。
5. 毎月実施している役員会でも、個々の役員が新規会員を増やしていくという意識をもって行動し、住民との関係づくりをするように働きかけてきました。



上記のような活動を地道に続けている中で、平成26年度は28世帯の方が自治会へ加入いただきました。

神境町自治会として最重点的に考えているのは、南海トラフ大地震が30年以内に70%の確立で発生するだろうと言われており、身の安全を確保するに当たっては近隣住民との協力が不可欠であることを文面に著し、未加入世帯への勧誘の取組を進めています。

吹田市地域福祉計画推進委員（吹三地区神境町自治会 会長）
藤 本 衛

～人権意識、福祉意識の向上～

地域で安心して暮らし続けるためには、お互いを理解し合い、助け合うことが大切です。車いすの方や小さな子ども連れの方にさりげなく道を譲ることができるのと素敵ですし、手話などもできると役に立ちます。障がいのある人もない人も、高齢者も子どもも、誰もが互いを尊重し、困っている人には何らかの援助ができるよう、福祉や人権について学びましょう。


子育てや介護などの問題を抱えたときには、福祉サービスの利用が大きな助けになります。普段から福祉サービスや相談窓口について知っていれば安心ですし、身近な人が困っているときには情報を提供することもできます。

【現状と課題】

- ① 今の暮らしに不自由がなく、福祉に関心のない人もいますが、地域では孤独死なども起こっています。生活に困難を抱える人も同じ地域に暮らしていることや、地域の福祉に関心を持つことが必要です。
- ② 「お互いさま」の対等な関係で支え合って暮らすために、人権意識と思いやりの心が大切です。
- ③ 日頃から福祉制度について知識を持ち、住民の間で情報交換をしていると、暮らしの備えを考える材料になりますし、必要な場面で福祉制度を活用することができます。

【今後の方向性】

- ① 高齢者や障がい者と接するうえでの知識や、地域で行われている支え合いの事例など、地域福祉に関する情報を市報すいたやホームページなどを通じて紹介していきます。また、商業施設など人が多く集まる場所で地域福祉を知ってもらう催しを行うことを検討します。
- ② 毎年開催している地域福祉市民フォーラムを、引き続き様々なテーマで企画し、広く地域福祉を考える場としていきます。
- ③ まなびの支援課の「出前講座」のほか、地域包括支援センターや吹田市社会福祉協議会の施設連絡会でも、講師を派遣し福祉サービスの内容等についての講座を行っています。関心のあるテーマについてグループで学習すると、意見交換もできます。マンション住民や PTA など様々な団体に利用してもらえよう周知します。
- ④ 吹田市社会福祉協議会ではボランティア等の協力を得ながら小中学生などを対象に「福祉教育」を行っています。子どもたちは、障がい者との交流や車



いす体験などを通して、障がい者にどんなサポートが必要かを感じ取っています。大人も子どもも参加できる「夏の体験ボランティア」では、高齢者施設等での介助体験も行っています。こうした取組を支援していきます。



住宅の集会所など、 小さな単位での学習会について

私の住まいは、世帯数が100にも満たない築30年余りの小さな集合住宅です。住民の世代構成は、どちらかといえば、高齢の方が多い住宅です。

住宅には自治会組織はなく、住民同士が交流できるイベント等はありません。唯一、月に1度の一斉清掃の日が、多くの住民が顔を合わせる機会となっています。

数年前、住民有志によるボランティア組織がたちあがりました。管理組合と連携し、住宅内でのボランティア活動を通じて、住民同士の交流の機会を作ることを目指しています。

これまで、低木剪定や花壇の世話、カメラ撮影・展示会、健康増進のための講座などの取り組みを行ってきました。とりわけ、多くの住民に参加いただいたのは、健康増進のための講座でした。

講座は、住宅の集会所で2回行ないました。内容は、「認知症予防」「薬の基礎知識」で、吹田市や吹田市薬剤師会の出前講座によるものです。

当初、企画をしたものの、「興味を持っていただけるのか」「参加者が少ないのでは」という心配がありました。案内チラシを住宅内の掲示版に貼り出し、一斉清掃の際にお知らせするなどの努力を行ないました。

その結果、いずれの講座も20名以上の参加があり、集会所がいっぱいになりました。楽しく勉強することができ、なにより、多くの住民の交流ができました。

普段、地域の集会所などでは、様々なイベントや講座などが開催されています。しかし、同じ講座が地域の集会所で開催されたとして、これだけ多くの住民が参加したとは考えにくいのが本音です。「じゃあちょっと行ってみようかな」とエプロン姿でも、つっかけでも出向ける自分たちの集会所だからこそ、興味を持って参加できたのではないかと思います。

こうした経験を通じて感じることは、住民同士のつながりを構築していくことは、「地域」という大きな単位ではなく、「ご近所さん」という小さな単位での気軽さも重要な要素であると思いました。

吹田市地域福祉計画推進委員（吹田市介護保険事業者連絡会施設部 会員）

益 田 洋 平



コラム

社会福祉協議会やボランティア連絡会が行う 小中学生を対象とした福祉教育について

吹田市社会福祉協議会では、『地域とつながる福祉教育』をコンセプトとして、市内の小中学校からの依頼に基づき福祉教育の協力を行っています。福祉教育を通して、地域の宝である子どもたちの主体性を引き出し、健やかな育ちを地域全体で支えていけるよう取り組んでいます。福祉教育にはCSWが積極的にに関わり、プログラムの企画から学校と相談しています。福祉教育を通して学校が子どもたちに伝えたいことを汲み取り、体験型授業（車いす体験、アイマスク体験など）や講話型授業（障がいのある方の話など）を手段として、子どもたちが自ら気づき、考えるきっかけづくりに取り組んでいます。

福祉教育で子どもたちが『生きる力』をはぐくみ、こころ豊かに育つには、地域の多くの人々の力が必要です。CSWが普段から大切にしている地域のネットワークを活かし、地区福祉委員会やボランティアグループ、福祉施設など地域の人材や社会資源を学校とつなぐ役割を担っています。地域とつながる福祉教育を展開することで、さまざまな人と出会い、かわり、地域の一員である子どもたちと一緒に『誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくり』を目指していきます。合わせて、子どもたちが地域活動やボランティア活動への関心をもつきっかけをつくり、子どもたちの福祉への関心を高めていきます。一度の福祉教育で完結するのではなく、「自分たちにできることは何か」という学びを普段の生活の中で実践できる福祉教育をすすめています。

～地域福祉活動への参加の促進～


地域では様々な団体が福祉活動に取り組んでいますが、活動の担い手づくりが大きな課題となっています。学生、仕事をしている世代、高齢者など、様々な世代へアプローチをする必要があります。また、募金や献血、ペットボトルキャップの収集などは、活動に参加する時間のない方でも行うことができる福祉活動です。地域福祉の裾野を広げるためには、より多くの人々が自分自身の協力できる範囲で主体的に関わっていくことが大切です。

【現状と課題】

- ① 福祉活動の担い手の高齢化が進んでいます。若い人は仕事や学業により地域福祉活動に参加する時間を確保することが難しい状況のようです。そうした中、特定の方が地域活動の多くを兼務している状況があります。
- ② 実態調査結果によると、地域活動に参加している人は約3割にとどまり、福祉ボランティア活動に参加している人はさらに少なく1割に満たないという状況でした。
- ③ 実態調査結果では、福祉ボランティア活動に参加していない理由の1番目は、「学業や仕事、家庭の介護等のため時間がない」で46.8%ですが、2番目は「知る機会がない(きっかけがない)」が29.9%でした。福祉活動に参加するきっかけの提供が求められます。

【今後の方向性】

- ① 地区福祉委員会によるひとり暮らし高齢者を対象としたふれあい昼食会などの地域福祉活動の様子をオープンにしたり、事例を紹介することなどで、住民が広く関心を持ち、気軽に参加してもらえるよう、周知に努めていきます。
- ② 短時間ボランティアや、特技を生かせるボランティアなど、多様な活動スタイルを提案していきます。
- ③ 市内にある大学に働きかけ、地域団体の活動への学生ボランティアの参加を呼びかけます。学生の参加により新しいアイデアが生まれたり、雰囲気を変化するなど活性化につながります。
- ④ 男性や学生にもボランティアへの参加を呼びかけます。子育てサロンの運営で男性が活躍している地区もあります。また、野外活動のリーダーや吹田まつりの運営スタッフ等で、青少年ボランティアの活躍の場をつくります。
- ⑤ 企業等が社会貢献としてボランティア活動に取り組もうとする機運が広がっています。事業所向けに活動事例を紹介するなどの支援を行います。

- 
- ⑥ 子育てサロンなどの交流を目的とした取組の運営ボランティアなどは、参加者がその場を楽しみ、参加を重ねるうちに、スタッフになることがあります。また、やりがいや楽しみを感じながらボランティア活動をしている人に誘われて、ボランティア活動に参加する例がよくあります。こうしたボランティアの輪の広がりを目指します。
 - ⑦ 赤い羽根共同募金や、吹田市社会福祉協議会の活動資金となる地域ふくし協力金などの募金活動について、募金の趣旨を丁寧に伝え、集まった資金の使われ方を具体的に広報するなど、募金の協力者が、地域福祉に貢献したことを実感できるように工夫します。



子育てサロン ～担い手づくりの場として～

1990年代に入り、世帯は核家族化が進み、近所との関わりや地域の関係性の希薄化が問題視され、同時に子育てに関しては親のみで行い、他の家族や近所からの支えがない親や育児の悩みを抱える家庭が増加する課題がでてきました。

このような時代背景や課題から、概ね小学校区に一つある地区福祉委員会では、地域の中で育児が孤立しないよう、つながる場として「子育てサロン」を立ちあげました。子育てサロンは、参加者同士が顔見知りになり、育児の悩みを相談することができる情報交換や交流の場を目的に開催しています。サロンでは、初参加の方でも福祉委員が声をかけたり、近くにお住まいの方を紹介したりすることで安心して参加ができます。現在も参加者から「サロンに参加して友達ができた」「ここがきっかけで地域のつながりができました」「ここで話ができることで息抜きになります」という声を聞きます。

またある地区では、参加者の一人が「子育てサロンでお世話になったので、自分にできることはお手伝いがしたい」という声から、サロンを卒業した後にスタッフとして協力しています。さらに、サロンでお手伝いするだけでなく、中心的に関わる方もおり、サロンを通じて、地域に恩返しをしたいという気持ちが自然に生まれ、担い手の育成につながる環境にもなっています。

自分たちの住む地域の身近なサロンに親子で参加することで、地域で孤立しない子育ての役割を果たすことに加え、地域活動に参加や担い手づくりの機会にもなっています。これからは時代の流れに応じて、子育てサロンは地域の居場所として活動を続けていきます。





大学生等の参加について ～夢のファミリーフェスタ～

市内の民生委員・児童委員で構成している吹田市民生・児童委員協議会では、児童福祉の増進と児童の健全育成を図るための取組の一つとして、年1回「夢のファミリーフェスタ」を開催しています。

このイベントでは、小学生までの子どもがいる家族と一緒に楽しい時間を過ごせる場を提供しています。毎年、あれこれ頭を悩ませながら、趣向を凝らしたゲームやクラフトづくりなどを開催しています。

毎年人気のアートバルーンコーナーでは、昨年、関西大学の大道芸サークル「ジャグリマ専科」の皆さんに協力していただきました。

民生委員とサークルの皆さんが世代を超えて一緒にコーナーを盛り上げるために、時には一緒に食事をしながら、何度も事前打合せを重ねて当日を迎えました。

サークルの皆さんは世代が近いこともあって、子どもたちに「何ができると思う？」などと話をしながらアートバルーンを次々に作っていました。中には民生委員さんも感心するほど高度なテクニックを持った方もいて、子どもたちは大学生のお兄さん、お姉さんが作り出す多彩なアートバルーンに大喜びしていました。会場ではいたるところでアートバルーンを手に遊んでいる子どもたちの姿が見られました。

一緒にコーナーを担当した民生委員さんも、事前講習会でこれまで知らなかったバルーンの作り方を教わったり、当日、うまく場を盛り上げている様子を見て、新たに刺激を受けたようです。

大学のサークルは毎年何人がメンバーが変わりますが、イベントが終わる前から「来年も一緒にやりたいから、新しいリーダーさんに代わる時には絶対連絡してねー！」なんて民生委員さんからの熱烈なアプローチのおかげもあって、今年はさらにジャグリングなどのパフォーマンスを披露してもらうことを計画中です。

これを機に、大学生の皆さんが地域福祉活動に興味や関心を持ってくれて、少しでもこうした活動に参加してくれるようになると嬉しいですね。

大規模災害発生時には「自分の命は自分で守る（自助）」や、「自分たちのまちは自分たちで守る（互助）」という考えを基本に行動し、被害を最小限にとどめることが大切です。市では、自力では避難することが困難な災害時要援護者に対して、安否確認や避難誘導などの支援が適切に行えるよう、地域の各組織との連携により、地域で支える安心・安全のネットワークづくりを進めています。

【現状と課題】

- ① 大規模な災害等が発生した場合には、地域住民や地域で活動する諸団体が連携し、災害時要援護者への支援を含めた避難支援活動が大切です。平常時から、助け合いの精神が醸成されるような関係づくりが必要です。
- ② 災害時には災害時要援護者自身も、自らの存在を知らせるための声やサインを送るなど、避難のための主体的な行動が求められます。日頃からどんな支援が必要かを周りの人に説明しておいたり、地域の防災訓練に参加するなど、備えが必要です。
- ③ 災害対策基本法の改正に伴い、平成 25 年（2013 年）8 月に策定された「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき、市町村に義務付けられた名簿の作成等の取組を進めていますが、この名簿を災害発生時に有効に活用するために、活用方法の検討が必要です。
- ④ 高齢者や障がい者等、一般の避難所での生活に支障がある人を受け入れるため、平成 24 年度（2012 年度）から福祉避難所の指定を進めています。今後、さらに指定を増やし、災害時の受け入れ体制を整える必要があります。

【今後の方向性】

- ① 災害発生時に災害時要援護者の避難支援活動を円滑に行うためには、平常時からのお互いに顔の見える関係づくりが基本になります。そのうえで、地域に合った災害時の具体的な行動について定めておく必要があります。その取組の支援策として、地域における安否確認や、避難・誘導訓練等の事例について情報発信します。
- ② 災害時要援護者名簿が有効に活用されるよう、名簿の取扱いや利用についての周知に努めます。
- ③ 民間施設も含めた福祉避難所の指定を進め、備蓄品を整備するとともに、それぞれの施設と協力して、「福祉避難所設置・運営マニュアル」の整備を進めます。



要援護者への支援

「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」。防災・減災活動に取り組む際、このふたつのことが大切であると言われています。本市においても、阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓を踏まえ、市内各地で「自分たちの地域は自分たちで守る」を実践するために、様々な取組がなされています。

平成28年1月17日(日)、吹田市と吹田市自治会連合協議会の合同防災訓練が実施されました。千一地区では、千一地区自主防災協議会が中心となり、昨年から中学生が防災訓練に参加しています。今年は、同地区にある18自治会のうち、8自治会で要援護者（障がいがあるなど、避難に何らかの支援を要する人）の避難支援に総勢13人の中学生が従事しました。中学生たちは、地区本部（千里第一小学校）で車椅子を確保し、民生委員と合流して対象者宅へ向かいます。支援するのは、要援護者“役”の人ではなく、実際に体のどこかに不自由を抱える、正真正銘の要援護者です。当該8自治会のひとつである東原自治会では、中学1年生の女子生徒2人が避難支援にあたりました。民生委員の案内で、ある戸建て住宅の前に到着しました。声をかけると、家族に手を添えられた、足が不自由な高齢者が玄関まで出て来ました。ふたりは、緊張した面持ちで車椅子に対象者を乗せ、普段では気にならない道路の傾きや段差に注意して慣れない車椅子を慎重に操作し、緊急避難集合場所まで無事に避難支援を行いました。



今、通勤通学で大勢の人が地元地域を離れる昼間に災害が発生した場合、どのように避難支援活動や救助活動を行うかという問題があります。しかし、中学生の多くは地元の中学校に通っています。災害時に、ほぼ確実に地元地域にいて、一定の理解力と基礎体力を有する中学生は、とても大きな力になりうると期待されています。今後も、こうした取組が市内に広がり、参加した中学生と保護者が

訓練について話を交わし、親子で防災意識を高めることで、「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」地域防災力の向上につながればと思います。

～権利擁護の推進と人権に関わる暴力の防止～


認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など判断能力が不十分な方への権利擁護の推進が求められています。子どもや女性を暴力から守ることも必要です。権利擁護の制度充実や周知と合わせて、権利擁護の課題に地域住民が関心を持ち、思いやりのある対応をしたり、必要な場合には適切な通報をするなどみんなで関わることが、安心して暮らせる地域づくりにつながります。

【現状と課題】

- ① 認知症の方には、買い物やごみ出しなど日常生活のいろいろな場面で、温かい声かけが支えになります。家庭外でのトラブルや徘徊が見られた場合には、家族だけでなく、地域の方々の理解や協力が必要です。高齢者だけでなく、若年性認知症の方への配慮も重要です。
- ② 成年後見制度は、判断能力が十分でない方に対して、本人に代わって財産管理や介護サービス等の契約を行う法定代理人を定める制度ですが、相談や利用が増加しています。
- ③ 吹田市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業は、判断能力に不安のある方が自ら申し込み、日常的な金銭管理等の援助を受けるものですが、利用の待機者が恒常的に生じています。
- ④ 高齢者や障がい者、児童の虐待防止の取組について周知を図り、相談等の対応を進めています。それぞれ虐待防止マニュアルを活用し、対応スキルの向上に努めています。
- ⑤ 高齢者等が消費者被害にあう事例が発生しています。契約内容が複雑でわかりにくいことによるトラブルや訪問販売のほか、貴金属等を言葉巧みに安く買い取る訪問買取被害等も発生しています。
- ⑥ DV（ドメスティック・バイオレンス）は、夫婦など親密な関係にある相手からの暴力のことで、身体的、精神的、経済的、性的、社会的など様々な要素があります。深刻度が増し、被害者は逃げて別の土地で身をひそめて生活することも起こっています。

【今後の方向性】

- ① 認知症サポーター養成講座の開催や認知症地域サポート事業の実施等により、認知症についての理解を広げていきます。地域、事業者、学校の取組も後押ししていきます。
- ② 成年後見制度については制度内容についてホームページ等を活用して周知し、



助成制度を整備し、サービスが必要となったときに適切に利用されるよう推進していきます。

- ③ 吹田市社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業に対しては、成年後見制度とは対象者が異なる権利擁護のサービスとして目的に合った運用を支援します。
- ④ 高齢者や障がい者、児童の虐待については、関係機関の連携により早期に発見し早期に関わることで状況を把握し、適切な対応に努めます。虐待に至る状況の分析も行うなど、予防の視点に立った専門的な取組を推進します。
- ⑤ 消費生活センターを中心に、高齢者等を消費者被害から守るための情報発信を進めます。
- ⑥ 本市では、女性に対するあらゆる暴力の防止と、児童虐待の防止を一体として取り組む「Wリボンプロジェクト」を進めています。この取組を広く市民に呼びかけ推進していきます。



Wリボンプロジェクト

本市では、平成23年（2011年）4月に、大阪府内の市町村で初めて、配偶者暴力相談支援センターの機能を持つ、「すいたストップDVステーション（DV相談室）」を開設し、総合的なDV防止対策を推進しています。

その取組の中で、DVと児童虐待が密接に関連していることをあらためて認識し、一体的に防止対策を講じていこうと、女性に対するあらゆる暴力の根絶のシンボルである「パープルリボン」と児童虐待防止のシンボルである「オレンジリボン」を組み合わせ、吹田市オリジナルの「W（ダブル）リボンマーク」を考案しました。

そのマークを旗印に進めているDVや児童虐待などの防止の取組が「Wリボンプロジェクト」です。

毎年、「児童虐待防止月間」で「女性に対する暴力をなくす運動週間」のある11月を中心に、DVや児童虐待に関連する連続講座の開催や、DV被害者の自立支援事業などを実施している他、「Wリボンバッジ」の販売を通して、「あなたはひとりではない STOP Violence」というメッセージを伝えています。また、これらの事業の財源のための「ダブルリボンプロジェクト基金」を設立して寄附を募っています。

今後も、家庭や学校、地域など、社会全体に女性や子どもに対する暴力防止への深い理解と関心を広げ、DVや児童虐待など暴力のない「安心、安全のまち、すいた」の実現を目指します。



あなたはひとりではない

女性に対するあらゆる暴力の根絶のシンボルであるパープルリボンと児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを組み合わせて、吹田市が旗印に考案したWリボンマーク

このマークを旗印に進めているDVや児童虐待など「豊かな安心安全のまち、すいた」の実現をめざす「Wリボンプロジェクト」の財源として「ダブルリボンプロジェクト基金」ができました。

ダブルリボンプロジェクト基金

基金にはWリボンバッジの売上金の一部や、皆様方の寄付金などが積み立てられます。

吹田市

あなたはひとりではない
STOP Violence

『W（ダブル）リボンバッジ』は、女性に対する暴力の根絶をめざす取組のシンボルであるパープルリボンと、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを組み合わせた、吹田市が旗印にデザインしたWリボンバッジです。

家庭や学校、地域など社会全体に、女性や子どもに対する暴力防止への、深い理解と関心が広がり、根拠にある人に「あなたはひとりではない」というメッセージが届くようにとの願いが込められています。

**Wリボンバッジ
お問い合わせ番号 06-6388-1451**

※お問い合わせ先は、吹田市社会福祉センター（吹田市）
吹田市 人権文化センター市民活動課 男女共同参画センター（吹田市）
TEL. 06-6388-1451 / FAX 06-6388-5411
e-mail: dougou@city.suita.lg.jp

1冊300円
吹田市が旗印にデザインしたWリボンバッジと児童虐待防止月間ステッカーを一緒にしています。
郵送でも購入が可能です。送料は別途お見積りいたします。

吹田市